

愛媛県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 日 時

令和5年12月15日（金）午後1時30分から午後1時53分まで

2 場 所

松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室（オンライン開催）

3 出席者

（1）理事

高門 清彦（理事長）

加藤 章（副理事長）

高橋 敏彦（常務理事）

篠原 実

二宮 隆久

上村 俊之

4 議 題

（1）議案

議案第1号 令和6年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算編成方針について

（2）報告

報告第1号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正
（第1次）について

（3）その他

1 本会役員を選任について

2 愛媛県国民健康保険団体連合会職員の給与に関する規程の一部改正について

3 愛媛県国民健康保険団体連合会職員の定年等に関する規程の一部改正について

5 議事の経過及びその結果

- （1）理事定数6名中6名の出席により、愛媛県国民健康保険団体連合会規約第33条の規定による成立宣言を行う。
- （2）理事会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- （3）本会規約第31条により、理事長が議長を務める。
- （4）議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- （5）議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事を行う。議案第1号「令和6年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算編成方針について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第1号「令和6年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算編成方針について」、本会の事業は、保険者からの負担金や診療報酬審査支払手数料等の各種手数料を財源に実施しており、その原資は被保険者の保険料（税）及び公費等であることから、公正かつ透明性の高い財政運営が求められる旨説明。

また、被用者保険に比べ中高年齢者が多く加入する国民健康保険の構造的な課題や医療の高度化等により、保険者での財政運営は厳しい状況にあり、保険者が医療費適正化や健康づくり等で様々な対策を行うなかで、本会は保険者団体としてこれを積極的に支援する必要がある旨説明。

事業運営に係る財源の多くを占める国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の審査支払手数料は、事業の効率化を行い各種経費の圧縮等に努めることで、平成21年度以降、据置きまたは引下げを維持している旨、しかしながら、被用者保険適用拡大による国保被保険者の減少に伴い、今後の審査支払手数料収入減が見込まれている中、厚生労働省の検討会で策定された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、令和6年3月から次期国保総合システムがクラウド環境下での稼働となり、併せて支払基金と受付領域（レセプト受付処理から事務点検）のシステム共同利用が開始される旨説明。

こうした政府が進めるDX推進に関連して行われる次期国保総合システム更改では、令和6年度、7年度の運用費用等（国保中央会負担金）の大幅な増額が確定していることや、令和8年度には、後期高齢者医療審査支払システム更改、審査領域（審査基準の統一）の共同開発・共同利用を目指すこととしており運用費用が更に増加する可能性もあり、厳しい財政運営が続くことが見込まれている旨、このため、今後の財政運営にあたっては、引き続きシステム保守運用の内製化を進め経費節減に努めるとともに、ICTを活用したシステムの高度化・効率化のための更改によって財源不足が生じる場合には、保有しているICT積立資産を計画的に充当することとで財政運営の安定化を図りたい旨説明。

令和6年度予算編成の考え方について、経費節減に努めるとともに、次の方針に基づき予算編成を行うこととする旨説明。歳入については、一般会計並びに各特別会計（業務勘定）で経理する一般負担金、各種手数料について据置きとするが、各業務システムの高度化（クラウド化等）に伴い、システム関連費用に財源不足が生じる場合にはICT積立資産の充当を検討する旨説明。

(1) 歳入の方針

- ① 一般会計は、業務効率化及び経費節減に努め一般負担金は据置きとする。
- ② 診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）は、次期国保総合システム稼働に伴いシステム関係負担金の引上げが予定されているが、ICT積立資産の活用を検討するとともに、引き続き業務効率化及び経費節減に努め審査支払手数料は据置きとする。
- ③ 後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）は、レセプトオンライン請求シス

テム負担金（後期分）、後期高齢者医療審査支払システム負担金の引上げ、同システム開発負担金の新設が予定されているが、既存の減価償却積立金及びICT積立資産の活用を検討するとともに、引き続き業務効率化及び経費節減に努め審査支払手数料は据置きとする。

- ④ 介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）は、令和7年5月更改予定の介護保険審査支払等システムに係る更改費は、既存の減価償却積立金を活用するとともに、引き続き業務効率化及び経費節減に努め審査支払手数料は据置きとする。
- ⑤ 障害者総合支援法関係業務特別会計（業務勘定）は、令和7年5月更改予定の障害者総合支援給付審査支払等システムに係る更改費は、既存の減価償却積立金を活用するとともに、引き続き業務効率化及び経費節減に努め審査支払手数料は据置きとする。
- ⑥ 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）は、令和8年4月更改予定の特定健診データ管理システムは、令和6年度からシステム開発負担金の新設が予定されているが、既存の減価償却積立金及びICT積立資産の活用を検討するとともに、引き続き業務効率化及び経費節減に努めデータ管理手数料は据置きとする。

(2) 歳出について

- ① 限られた財源で効率的な事業を実施するため、既存事業についてゼロベースで見直し、経費節減に努める。
- ② 事業に係る経費を明確化するため、予算費目について、事業ごとに区分経理し、費用の透明化を図る。
- ③ 各種電算システムの導入・運用経費について、費用の精査に努め、より効率的な運営を行う。

議長 議案第1号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第1号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 議案第1号は承認とする。以上で議案は全て終了。
次に、報告事項として事務局より1件報告を求める。

事務局 報告第1号「令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正(第1次)について」、本会職員から、本年8月末で退職願が提出され、職員退職手当金規程に基づき、退職手当積立金から退職手当金を支給するため、国民健康保険法に規定に基づき、令和5年8月1日付け理事長専決処分により補正額24万円の補正を施行した旨説明。

議長 報告第1号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 特に質疑等ないので、報告第1号を終了する。
以上で報告事項を終了する。
次に、その他として事務局より3件説明する。

事務局 その他1「本会役員の選任について」、現在の役員が令和6年3月31日で任期満了となることから、平成17年度通常総会申合せ事項により、選出母体内における協議をお願いした旨、今後は、来年2月の理事会にて各選出母体選出の候補者と、学識経験者の推薦理事候補者の選任の了承、通常総会にて、次期役員の選任を戴く旨、新年度の4月に入り、臨時理事会により、理事長、副理事長、常務理事を互選いただく旨説明。

その他2「本会職員の給与に関する規程の一部改正について」、愛媛県の人事委員会の給与改定勧告を受け、愛媛県職員の給与条例の改正が決定された後、理事長専決処分により実施したい旨、通勤手当の支給期間については、既に愛媛県で実施されており、本会の改定漏れを併せて改正したい旨説明。

その他3「本会職員の定年等に関する規程の一部改正について」、愛媛県の取扱いに準じて、定年年齢の引上げを本年度から行っているが、定年が段階的に引き上げられ、令和13年度で65歳定年の完成までの間、経過措置として所要の改正を行いたい旨説明。内容は、現在の本会職員の定年規程の第5条に規定「再雇用に関する規定」を、本則で定年を65歳と規定することから、再雇用に関する規定は、経過措置として附則とするよう改正したい旨、また、定年退職者の再雇用を経過措置と規定することに伴い、現在の「職員の定年退職者の再雇用に関する内規」を「暫定再雇用に関する規定」に改め、併せて、定年前再雇用短時間勤務の取扱いを開始するため「定年前再雇用に関する内規」を愛媛県の取扱いを参考にして定めたい旨説明。

追加にて、その他4「令和5年度本会通常総会の開会時刻の変更について」、今年7月開催の通常総会にて通常総会日程は令和6年2月26日午後1時30分開会を決定していたが、愛媛県後期高齢者医療広域連合の第1回定例会と重複したため、本会総会開始時刻を午後3時に変更したい旨説明。

議長 その他について、ただいま説明申し上げたが、質疑等ないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 なし

議長 その他、理事から何かあるか。

理事 なし

議長 意見、質疑がないようなので、以上で終了する。